

会 議 の 要 旨 (議 事 録)

会 議 の 名 称	令和6年度 第2回鳥栖市子ども・子育て会議		
開 催 日 時	令和7年3月25日 19時00分～	開 催 場 所	鳥栖市役所1階 多目的ホール
出 席 者 数	7人(委員) 7人(事務局) 計14人	傍 聴 人 数	2人
議 題	(1) パブリック・コメント意見に対する市の考え方について (2) 子ども・子育て支援事業計画実施状況について (3) 令和7年度子ども・子育て支援事業実施予定について (4) その他		
配 布 資 料	・パブリック・コメント意見に対する市の考え方について ・子ども・子育て支援事業計画実施状況について ・令和7年度子ども・子育て支援事業実施予定について		
所 管 課	(課名) こども育成課 (電話番号) 85-3552		

令和6年度 第2回鳥栖市子ども・子育て会議 議事録

(1) パブリック・コメント意見に対する市の考え方について

事務局より次の資料に基づき説明

- ・パブリック・コメント意見に対する市の考え方について

会 長：「市長と話せる場があればよかった」との意見があったが、非常に大事な意見だと思う。市長もお忙しいところと思うが、どこかで意見を交える場があるとよいと思った。

事務局：パブリック・コメントのご意見、調査の自由回答の意見等すべて市長に報告させていただいている。関係部署と連携し対応するよう承っている。

また、先日市長が学校に出向き、生徒の方等と意見を交える場が開催された。市の計画については、本計画のみならず数多くの計画があるので、全ての計画策定時に意見を交える場を設定するのは難しいかもしれないが、日頃から「こどもは市の宝」ということもおっしゃられておりますので、今後も検討していきたいと考えている。

委 員：5、6年前に市長が各学校に出向き、保護者や先生等と話をする機会があった。ぜひ同じように市長が現場に出向き意見を聞く機会を設けていただけたらと思う。

(2) 子ども・子育て支援事業計画実施状況について

(3) 令和7年度子ども・子育て支援事業計画実施予定について

事務局より次の資料に基づき説明

- ・子ども・子育て支援事業計画実施状況について
- ・令和7年度子ども・子育て支援事業実施予定について

委 員：保育所や幼稚園の定員を減らしているというのは保育園等の都合もあるかもしれないが、ニーズ以上の希望があるというところが気になる。

事務局：資料3の3ページの中で、ニーズ量というのが入りたい方、定員というのが実際に保育所や幼稚園が受け入れる枠となっている。計画のアンケートから導き出したものなので、実際に人数等を聞き取ったわけではないが、令和7年度は745名の方が利用したいと思っているのに対し、定員は954人と満たされている。

委 員：もう少しこどもを育てていく上で、子どもの医療等充実するよう考えていただけたら有難い。

事務局：県の方が聖マリア病院と久留米大学と協議し、未就学のみであった子どもの医療費助成の現物給付が、今年の1月から全ての年代で利用できるようになった。また、医療費助成については令和7年度から高校の世代まで実施するように予定している。現物給付について

は、7月からになるが実施の準備をしている。

委員：そういうところから取り組んでいけばもっと鳥栖市が子育てしやすい町になると思う。

事務局：アンケート等でも貴重な意見をいただいているので、こどもの支援について充実できるように努めていきたい。

委員：ショートステイについて、見込みが36人となっているが人口比から見ても少ないのでは。周知が足りていない部分もあるかと思う。また、利用はしたいけど金銭的な問題で利用できないという意見を聞いた。支払いを次の児童手当等が出る時まで待ってもらおう等考えてもらえるとありがたい。近隣市町村の需要なども鑑み、人口比で見込みを上げるといいかと思う。

事務局：ショートステイについては、過去5年間の実績等をベースに最大値を見込んでいる。委員の言われるように、金銭的な問題もあるかと思う。支払い等は相談を受けて考えていきたい。今後ともよりよい事業となるように努めたい。

委員：ショートステイについては周知があまりできていないのでは。実際にどのように周知しているか。どのようにさらに周知していくのか。

事務局：家庭児童相談委員等から紹介させていただくことが多いが、今後は関係機関や関係者等からの周知ができたかと考えている。

委員：ぜひ、ホームページや市報でアピールしていただきたい。

委員：乳児院が鳥栖市内にない。佐賀市や基山町に行かなければ利用できない状況だと思う。

鳥栖市の方にシェルターや一時預かりをする施設を作るべきではないか。

親子で逃げたいと思っている方は多いが、そういう施設がないということに疑問を感じている。

先ほどの子どもの医療費助成の件は、500円のお金を払う必要があると聞いた。福岡の方は払わなくていいところもある。こどもを安心して連れていける場所があるという安心感を得るところからサービスを考えていく方がいいのではないかと感じた。

事務局：こどもを預ける先については、担い手不足等で中々実現できていない実態がある。親子で避難するということは現在佐賀市内にあるので、緊急の時は紹介するようにしている。また、自己負担なしの医療費助成については、毎年多額の費用が必要になるためすぐには難しいが、国や県にも全国的な統一した制度となるよう要望もしている。

委員：数時間預けるところがないという相談を受けることがある。その方はファミリーサポートセンター等は高額で利用できないとのこと。そういった方が利用できるような何かないものか。

事務局：一時預かり等もあるが金額がかかるものになる。今後始まる「誰でも通園制度」が一番近いのかと思う。現在検討を進めている最中なので、今しばらくお待ちいただければと思う。

委員：受けられるサービスの一覧表のようなものは配布しているのか。

事務局：色々な情報が分かるような冊子「ほやほやブック」がある。

また、SNS等で必要な情報を発信する取組も行っている。

委員：鳥栖市が進めるこどもは、どの年代を対象としているのか。

事務局：本計画については、就学前のお子さんや保護者を対象としている。貧困の計画等については高校生等も範囲に入っている。

こども基本法が発足し、包括的にこども・若者をサポートできるように変わってきている。今後は、「こども計画」等を考えていく必要があるかと思う。

委員：本計画の対象は、就学前のこどもを対象にしているということなのか。

事務局：放課後児童クラブ等で小学生の預かりの部分も含まれているので、小学生も範囲内になる。今回の支援事業計画については、未就学児と学童になる。

委員：放課後こども教室の取組は非常に良いと思う。ホームページ等で推進していただきたい。また、計画に出てくる児童というのは小学生のことなのか。

事務局：児童福祉法に基づくと18歳未満となっている。

放課後こども教室については中学生も対象にしているが、基本的には小学生を対象にしている。

委員：利用者支援事業について、現在も専門機関につなぐことをしていると思うが、令和7年度からこども家庭センターができることで、より早く繋げられるようになればと思っている。また、年に1回関係者の皆様にお声掛けして、研修会や交流会を行っている。情報交換等今後でも取り組んでいきたい。

(4) その他

事務局より今後のスケジュール等について説明

委員：パブリック・コメントの市の回答について、この回答では納得できない部分がある。ぜひ、進捗状況等確認の際に、どのように対応したのか等ご報告をお願いしたい。

事務局：今回のパブリック・コメントについては計画策定のためのもので、その範囲を超えての意見については関係部署と共有したい。

また、今後進捗状況を報告する場でご報告ができればと考えている。